

衆議院法務委員会ニュース

平成 28. 1. 13 第 190 回国会第 1 号

1 月 13 日（水）、第 1 回の委員会が開かれました。

1 葉梨委員長から就任の挨拶が行われました。

2 理事の辞任及び補欠選任

・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 門 博 文君（自民）

理事 山 尾 志桜里君（民維ク）

補欠選任 理事 鈴木 馨 祐君（自民）（理事山下貴司君去る 12 月 24 日委員辞任につきその補欠）

理事 吉 野 正 芳君（自民）（理事伊藤忠彦君去る 12 月 24 日委員辞任につきその補欠）

理事 國 重 徹君（公明）（理事漆原良夫君去る 4 日委員辞任につきその補欠）

理事 城 内 実君（自民）（理事門博文君今 13 日理事辞任につきその補欠）

理事 逢 坂 誠 二君（民維ク）（理事山尾志桜里君今 13 日理事辞任につきその補欠）

3 国政調査承認要求に関する件

・以下の事項について、国政調査承認要求をすることに協議決定しました。

- ① 裁判所の司法行政に関する事項
- ② 法務行政及び検察行政に関する事項
- ③ 国内治安に関する事項
- ④ 人権擁護に関する事項

4 葉梨委員長から、去る 12 月 17 日、最高裁判所から国会に、損害賠償請求事件（平成 25 年（オ）第 1079 号）についての判決正本が送付され、去る 12 月 18 日、議長より本委員会に参考送付された旨の報告がありました。

5 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 4 号）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 5 号）

・岩城法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。

・岩城法務大臣、牧島内閣府大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成—自民、民維ク、公明、共産 反対—おおさか、上西小百合君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

古 田 圭 一君（自民）

- ・裁判官の報酬及び検察官の俸給が、一般の政府職員と異なる俸給体系となっている根拠について伺いたい。
- ・一般の政府職員の給与改定と裁判官の報酬及び検察官の俸給との改定の関係について伺いたい。
- ・ワークライフバランス推進の観点から一般の政府職員について拡充されることとなるフレックスタイム制が、裁判官及び検察官にも適用されるか否かを伺いたい。

吉 田 宣 弘君（公明）

- ・一般職の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告は、裁判官の報酬及び検察官の俸給にも適用されるのか、伺いたい。
- ・一般職の国家公務員のフレックスタイム制を拡充する勤務時間に関する人事院勧告は、裁判官及び検察官の勤務時間にも適用されるのか、伺いたい。
- ・報酬や俸給の改定によって裁判官及び検察官の意欲が更に高まり、ひいては国民に資する適正・適切な職務の遂行につながることを期待するが、法務大臣の所見

を伺いたい。

鈴木 貴子君（民維ク）

- ・裁判官及び検察官については、その職務の特殊性から、一般の政府職員とは異なる給与体系が設けられていると説明されているにもかかわらず、給与の改定に関しては、一般の政府職員に準ずるという規定を置いていることは、矛盾しているのではないかと考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・裁判官及び検察官の職務の特殊性に鑑みると、その給与水準を一般の政府職員の給与水準と比べるのではなく、同じ法曹である弁護士と比べるという議論もあり得ると思うが、法務省の見解を伺いたい。
- ・人事院の給与勧告は、民間準拠を基本として行っているが、社会一般の情勢や国の財政状況に照らして、国民の理解をどのくらい得られていると考えているか、法務大臣に伺いたい。

逢坂 誠二君（民維ク）

- ・国家公務員の労働基本権の制約の代償措置である人事院勧告制度に関して、時間の経過とともに課題も散見されるようになったと思うが、制度に対する評価について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・官庁における物品の調達等において、一般競争入札ではなく、随意契約の件数を増やすなど、地場産業の衰退を防ぐための工夫の余地について、内閣府の見解を伺いたい。
- ・裁判官の手持ち事件数の差に鑑み、裁判官数の増加、1人当たりの手持ち事件数の平準化など、裁判の質の劣化を防ぐための方策が必要であると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

井出 庸生君（民維ク）

- ・裁判官の育児休業取得を推進するため、裁判所においてどのような取組を行っているのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・男性の検察官が育児休業を取得すること、あるいは、育児休業を取得するよう部下の検察官に勧めることについての現場の状況を、法務省刑事局長の実体験に即して伺いたい。
- ・男性の裁判官や検察官の育児休業取得の推進については、克服すべき様々な課題があると思うが、男性が育児休業を取得することについての法務大臣の見解を伺いたい。

畑野 君枝君（共産）

- ・夫婦同氏を定める民法第 750 条の合憲性に関する平成

27 年 12 月 16 日の最高裁判所大法廷判決では、夫婦の氏に係る制度の在り方について、国会での議論に委ねる旨判示しているが、今後、夫婦別氏制度の導入にどのように取り組んでいくのか、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・選択的夫婦別氏制度は国民の選択肢を広げるものであり、夫婦別氏を国民に強制する制度ではなく、その導入によって国民の利益を損なうことはないため、政府は同制度の導入を進めるべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・女性に係る再婚禁止期間を前婚の解消又は取消しの日から 6 か月と定める民法第 733 条第 1 項のうち 100 日を超える部分は違憲であるとの平成 27 年 12 月 16 日の最高裁判所大法廷判決を受けて、同項を直ちに改正すべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

木下 智彦君（おおさか）

- ・公務員の給与については、まず人事院勧告の在り方から正していかなければならないと考えるが、人事院の民間給与の調査は、国内の全事業所の何パーセントを対象として行っているのか。
- ・今回の一連の給与法の改正については、公務員の給与を引き上げることにより、労働者全体の給与水準を引き上げるといった政策的な意図を感じているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・地域手当の仕組みが社会の実態に合っていないなど、国家公務員の給与の在り方には問題があると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。